

令和5年度の事業者行動計画書等の提出状況について

1. 事業者行動計画書制度について

<制度の概要>

- ・ 県内事業者の自主的な取組を促すとともに、CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた気運を高めるために、「滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」で規定する制度。
- ・ 事業活動を通じた CO₂ ネットゼロ社会づくりに関する取組について、事業者行動計画書の作成と報告書の提出を規定し、提出された計画書および報告書を公表する。

<提出義務対象要件>

- ① 前年度の年間エネルギー使用量が 1,500 kL 以上（原油換算）の事業所
- ② エネルギー起源 CO₂ 以外の温室効果ガス排出量が 3,000 t 以上（CO₂換算）の事業所

<計画書等の記載内容>

- ① 基本的事項：基本的な方針、推進体制、計画期間、これまでの取組など
- ② 計画期間内における取組
 - ・ 事業者自らの温室効果ガス排出削減のための取組
 - ・ 再生可能エネルギー等の利用に関する取組
 - ・ 事業活動を通じた他者の温室効果ガス排出削減に貢献する取組
 - ・ その他の CO₂ ネットゼロ社会づくりに資する取組
- ③ エネルギー使用量および温室効果ガス排出量など

2. 令和5年度報告書(令和4年度実績)等の提出状況について

<報告書提出事業所数>

| | | | |
|---------|-----|---------|---------|
| 442 事業所 | 〔うち | 義務提出事業所 | 285 事業所 |
| | | 任意提出事業所 | 157 事業所 |

<新規計画書提出事業所数>

114 事業所 (うち 任意提出事業所 63 事業所)

3. 報告書提出事業所におけるエネルギー使用量と温室効果ガス(GHG)排出量の前年度比較

令和5年度提出された事業者行動報告書(令和4年度実績)に記載されているエネルギー使用量および温室効果ガス排出量を、前年度(令和3年度実績)と比較したところ、下表のとおりであった。

エネルギー使用量および温室効果ガス排出量の前年度比較

| 年度 | R3 | R4 | 対前年度比 |
|-------------------------------|--------|--------|--------|
| エネルギー使用量 (TJ) | 85,229 | 80,620 | 94.6 % |
| GHG 排出量 (kt-CO ₂) | 3,906 | 3,411 | 87.3 % |
| 比較事業所数 | 442 | | — |
| 電気の排出係数 (※) | 0.362 | 0.299 | 82.6 % |

※ 関西電力株式会社の基礎排出係数 (kg-CO₂/kWh)

4. 報告書に記載された取組内容について

<他者の温室効果ガス排出削減に貢献する取組内容>

- ・ 報告書が提出された 442 事業所中、他者の温室効果ガス排出削減に貢献する取組は 132 事業所（前年度 146 事業所）で記載されていた。
- ・ 記載のあった 132 事業所のうち定量的な記載をしているのは 61 事業所であり、そのうち二酸化炭素削減貢献量を年間の数値に換算することが可能な 19 事業所の貢献取組について、報告数値をもとに、貢献量（県内の事業所が、県外の温室効果ガス排出量の削減に貢献した量）を算出した。その結果、貢献量は、およそ 28.3 万 t-CO₂ となり、前年度（R3 年度）における県域の温室効果ガス排出量（1,052 万 t-CO₂）と比較すると、約 2.7% に相当する量となった。
- ・ 19 事業所の貢献取組としては、LED 照明やその部品、電気自動車用のリチウムイオン電池、住宅用断熱パネルなどの製造、廃油の回収および再生燃料の販売などがみられた。

事業者行動計画書制度での貢献量評価に関する記載

| 実績年度 | 記載事業所数 () は全事業所数 | 割合 | CO ₂ 換算可能な事業所数 | 県域の貢献量 (万 t-CO ₂) |
|------|----------------------|--------|---------------------------|----------------------------------|
| H24 | 120 事業所 (308) | 39.0 % | 17 | 120 |
| H25 | 138 事業所 (329) | 41.9 % | 18 | 150 |
| H26 | 139 事業所 (350) | 39.7 % | 20 | 310 |
| H27 | 144 事業所 (360) | 40.0 % | 19 | 272 |
| H28 | 153 事業所 (410) | 37.3 % | 19 | 182 |
| H29 | 149 事業所 (405) | 36.8 % | 21 | 164 |
| H30 | 139 事業所 (404) | 34.4 % | 17 | 47.4 |
| R1 | 130 事業所 (395) | 32.9 % | 15 | 39.8 |
| R2 | 143 事業所 (407) | 35.1 % | 17 | 23.7 |
| R3 | 146 事業所 (426) | 34.3 % | 15 | 70.1 |
| R4 | 132 事業所 (442) | 29.9 % | 19 | 28.3 |